

- (2) 禮義は、人類の根本にして、是を以つて家を齊へ、國を治むるものなれば、人禮あれば安く、禮なければ危きこと。
- (3) 人と久しく交際し、而して過失なからんことを欲せば、唯禮義に因りて行ひ、進退、動止、恭敬、遜讓を主とすべきこと。

應用設問

- (1) 人と禽獸と異なる所以は、唯容貌、智愚のみにあらずして、他に其の異なるものあらん、如何。
- (2) 人、我に無禮を加ふるものあるは、何故ぞ。

教授備考

- (1) 鸚鵡、能く言へども飛鳥を離れず、狸々、能く言へども走

獸を離れず、今人にして禮なければ、能く言ふと雖、亦禽獸の心ならずや。(禮記)

- (2) 君子は、恭敬、撝節、退讓以つて禮を明にす。(禮記)
- (3) 君子敬し而して失なく、人と恭し而して禮あれば、四海の内、皆兄弟なり。(論語)

勉 職

例 話

道首名は、筑後守となりて、肥後の國をも、兼ね治めけり。常に、人民の生業をすすめ、耕種をうながし、菜菓をうるゑさせ、雞豚などをやしなはらめて、一一其の宜しきを得

しめけり。又時時自ら巡りて、教へに従はざるものあれば、之をばつし、又陂池を、きづきて、灌漑の便利を、ひろめけり。されば、人人、其の利を、かうむりて、首名の名、四方に高く、聞ゆ、死するに及びて、人民、祠を立てて、之を祀れり。道首名、少くして、律令を治め、吏職を曉習せり、筑後守と爲り、兼ねて、肥後の事を攝す、生業を勸勵し、耕種を教督し、菜果を植ゑ、雞豚を養ふに至るまで、事宜を曲盡し、時に、自按行し、教に違はざるものあれば、鞭之を罰す、故に、人民、皆之を怨み罵りしが、收入に及びては、悦び服せざるものなし、又陂池を興築して、灌漑を廣め、人、其の利を蒙る、當時、吏事を言へば、皆首名を以つて、稱首と爲す、其の卒するに及びて、百姓之を祠れり。

首名勉職の状況を問ふ

百姓は首名を如何に思ひしか

嘉言

官事ヲ處スルハ、家事ノ如クス。(百考中)

教授要項

- (1) 官職に居るものは、宜しく、勉之に従事し、其の責任を盡すべきこと。
- (2) 人情、私事に密にして、公事に疎なり、家事は、力を盡し、官事は、之を略す、是値を受けて、其の事を怠るものなれば、一日も官職に居るべからざること。
- (3) 一國の人民は、苟其の國家公衆に利益あるを認めば、身命を擲ちて之を爲すべし、況や其の俸祿を受け、其の局に當るものは、其の官職に斃るゝの覺悟なかるべから

道首名の勉職